

社会福祉法人恵の実行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくること によって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 10月 1日 ～ 令和8年 9月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1: 子育てを行う職員の仕事と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を行う

<対策>

- 令和5年10月～ 子の看護休暇を無給から有給に変更
すべての職員に制度について周知し、各施設長は職場環境を整備する。
- 令和6年1月～ 子育て中の職員にアンケート調査を実施、ニーズを把握する
- 令和6年4月～ 計画期間内に、順次制度の導入や、雇用環境の整備を実施する

目標2: 妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する

<対策>

- 令和6年1月～ 相談窓口を設置し、職員に周知する
- 令和6年4月～ 妊娠中や産休・育休復帰後に利用できる制度に関するパンフレットを作成、職員に周知する。

目標3: 多様な働き方を支援するための雇用環境を整備する

<対策>

- 令和5年12月～ 短時間正社員制度、祝祭日日数に応じた法人カレンダーの導入等について執行部にて検討し、また職員からの意見も聴取する
- 令和6年 4月～ 各種制度を計画期間内に順次導入していく